

公益財団法人さが緑の基金

平成28年度 事業計画

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

【基本方針】

森林・緑の持つ多様な機能を持続的に発揮させるため重要な役割を果たす緑化事業への積極的な取り組みが求められているなか、県内においても、県民やボランティア団体、企業などの民間団体等を中心に緑化活動や森林づくりなどの自発的な活動への関心が高まっている。このため、

- (1) 平成28年度事業においては、県民の緑化活動への理解を深めるため、イベント、パンフレット、新聞、ラジオ等による普及啓発に努めることとする。

また、県をはじめとする関係機関や団体と連携をとりながら、森林ボランティア活動を支援し、県民協働のもとに広葉樹の植栽を中心とする山間地の森林づくりや平坦地の緑化を推進する。

- (2) 緑の募金運動の展開に当たっては、市町緑化推進協議会と連携を図り、県民をはじめ森林ボランティア団体、企業、学校等の広範な県民の協力を得ながら募金活動を行うとともに、多様な媒体を活用した広報活動を通じて、緑の募金への県民の理解と浸透を図る。

また、募金を活用した事業については、CSO等が行う地域の植樹や緑の少年団、森林ボランティアの活動等を支援するなど県内の緑化活動、森林整備等を促進する。

【公益事業1（一般会計）】

一般会計では、基本財産の運用収入、寄附金や県委託金及び公益社団法人国土緑化推進機構等の助成金等を財源として、以下の主要な事業を実施する。

このうち基本財産の運用収入については、本年3月20日から9月20日にかけて4件額面131,950千円の利付き国債が満期償還を迎えることとなるが、国債相場は低金利状態が続いていることから、満期後に長期の国債を取得した場合においても運用収入の減少が見込まれる状況にある。このため、本年度においては提案公募型緑づくり活動支援事業の規模を縮小し対応を図ることとする。

なお、抜本的な対策として、法人会計では運用収入減少の影響が小さいことから、3月20日の新規国債取得状況を踏まえたうえで、基本財産の一般会計と法人会計との配分変更を行うことで対応を図ることとしたい。

- 1 緑の普及啓発事業 [予算額 9,838 千円]
- (1) 普及啓発 [予算額 7,987 千円]
- ア 啓発チラシ、苗木などの普及素材を配布するとともに当法人のホームページ、新聞、ポスター等による緑化の普及啓発に努めるとともに緑化関係行事に参加する。
- イ 森林・緑に対する理解を深めるとともに緑化意識の高揚を図るため、学校関係者及び市町教育委員会などの協力を得て 公益社団法人国土緑化推進機構と連携し、小・中学校、高等学校の児童、生徒や一般県民を対象に標語の募集を行う。
- ウ 県民が緑とふれあい、うるおいと安らぎのある緑豊かな環境を促進するため、市町等緑化計画策定や、県民の植樹活動に対する助言、技術指導を行う。
- エ 県内の小中高校等で希望のある学校等について、当法人の専門職員による環境教育、環境学習を実施する。
- オ 県内の森林ボランティア活動に必要な作業用具の維持管理、用具の貸出や植樹指導を行う。
- (2) 新1年生記念樹配布 [予算額 332 千円]
- 子どもたちの緑を育み、大切に育てる心をはぐくむため、市町教育委員会と連携し希望する小学校に入学記念樹を配布する。
- (3) よかウッドフェスタ及び緑化祭 [予算 1,519 千円]
- 森林・緑を県民共通の財産として社会全体で守り育て、未来に引き継いでいくという意識を醸成するため、広葉樹の森林づくりを進めるとともに木材利用の促進を図るため県が行うよかウッドフェスタとの併催事業として、緑化功労者の表彰、緑の少年団による植樹、森林に親しむイベント等を開催し緑化の推進を図る。
- 2 提案公募型緑づくり活動支援事業 [予算額 3,132 千円]
- 企業やCSO等から企画提案された特色ある森林づくり（地域に密着した様々な夢のある森林づくり等）や平坦地の緑化事業、県産木材の利用促進事業などに対して助成する。
- なお、今年度は基本財産運用収入の減少が見込まれることから、前年度からの継続事業2件と新規事業3件程度を公募より採択することとする。
- 注（CSOとは：市民社会組織の略で、NPO法人、市民活動・ボランティア団体に限らず、婦人会、PTAといった組織団体も含む）

- 3 緑と水の森林基金助成事業 [予算額 794 千円]
- (1) 緑の少年団の自主性・協調性を養うとともに、自然や緑の大切さを理解し環境美化や緑化活動に積極的に参加する心を培うため、自然豊かな 21 世紀県民の森において「緑の少年団探検学習会」及び「緑の少年団活動発表大会」を開催する。
- (2) 県民に憩いの場を提供することにより、森林への理解を深め緑化の推進を図るため、県にゆかりのある人々や県民が植樹した「ふるさと記念の森」の育樹管理等を行う。
- 4 国土緑化推進機構委託事業 [予算額 10 千円]
- 公益社団法人国土緑化推進機構の受託により学校環境緑化モデル事業等の募集や実施に際しての助言・指導等を行う。
- 5 緑化推進事務費 [予算額 2,468 千円]
- 緑化、助成事業等に係る人件費等

【 公益事業 2 (緑の募金会計) 】

I 募金活動の展開

県民の緑の募金に対する理解、協力を広めるために、市町緑化推進協議会、各種関係団体などの協力により、家庭募金の充実や企業に対する依頼を行うとともに、職場募金、企業募金、学校募金、街頭募金を実施する。

(1) 募金目標額

- 募金目標額：58,000,000円

(2) 募金活動の推進

- 街頭募金、学校募金、家庭募金、企業募金、職場募金等を実施し募金の拡大に努める。
- 募金箱を店舗、市町等に設置し募金の協力を要請する。
- 企業の協力の拡大を図るため、ダイレクトメールを発送（約600社）するとともに、企業を訪問して協力を要請する。
- 官公庁、企業等の職場募金の協力を要請するため、資材募金の拡大に努める。

○ 緑の募金の周知を図るため、ポスター、パンフレット、当法人のホームページ、マスメディア等の活用、街頭募金等を通じて普及啓発・広報活動の拡充を図る。

・募金強調月間

春：3月1日～ 5月31日

秋：9月1日～10月31日

〈春期〉

- ・街頭募金、キャンペーン、ゆめタウン、玉屋前等で緑の少年団、ボランティア団体の協力を得て行う。
- ・新聞広告、ラジオ・テレビ広告等広報活動を行う。

〈秋期〉

- ・街頭募金、キャンペーン、佐賀市役所庁舎玄関、ゆめタウン等で緑の少年団、ボランティア団体の協力を得て行う。
- ・新聞広告等による広報活動を行う。
- ・春及び秋に実施される市町等の各種イベント等において、募金協力を呼びかける。
- ・よかウッドフェスタ、花とみどりの市（春、秋）での募金の呼びかけを行う。

II 募金事業の実施

1 緑の少年団等育成事業 [予算額 5,027 千円]

(1) 活動・交流支援 [予算額 4,727 千円]

ア 年間を通じて様々な緑化活動を行っている緑の少年団に対し、活動費、制服等備品購入等の助成を行う。

イ 佐賀県緑の少年団連絡協議会が県内3地区において行う緑の少年団の地域の特性を活かした緑化活動、交流研修事業に助成する。

(2) 佐賀県緑の少年団連絡協議会助成 [予算額 300 千円]

佐賀県緑の少年団連絡協議会の活動を助成することにより、指導者の研修や緑の少年団の相互の連携と自立的な活動を促進し、緑の少年団の健全な育成、強化を図る。

2 緑化ボランティアの育成事業 [予算額 1,106 千円]

(1) 森林づくりボランティア団体等育成活動支援 [予算額 667 千円]

ア 近年、活動が活発になってきた「森林づくりボランティア」(県内26団体を登録)が行う、実践活動に要する経費を助成する。

イ 森林ボランティアを通じて、広く県民参加の森林づくりを進めるため、森林ボランティア指導者を育成し、活動を広げる希望者に対して研修を行う。

(2) 親林交流指導員派遣 [予算額 439 千円]

森林をはじめ自然環境についての学習ニーズが高まっていることから学校や地域等で開催される環境教育、自然観察会などの指導を行う親林交流指導員を派遣する。

本年度は、基金が派遣経費を負担する対象団等の拡大を内容とする派遣要領の改正を行ったことを受け、環境教育等の需要拡大を図っていくこととする。

3 こだまの森林・緑づくり事業 [予算額 8,514 千円]

(1) 森林・緑の県土づくり活動支援 [予算額 6,600 千円]

ア 地域のボランティアを中心に、広く参加者を募るなどして行う「シンボルの森」「水源の森」「海の森」などの森林整備活動（植栽、下刈り、間伐）や平坦地、里山などにおける緑づくり活動（植栽、下刈り、間伐）に取り組むボランティア団体等に助成する。

(1 団体 500 千円以内)

イ 県内各地域で活動している「緑化・美化ボランティア」の登録団体（121 団体）が行う地域の植栽等の活動に助成する。

(1 団体 20 千円以内)

(2) 民間団体等の緑化支援 [予算額 1,713 千円]

ダムや河川、平坦地及び集落周辺の里山や学校の植樹活動等を希望する C S O 等団体が行う植樹活動等に対し助成を行う。

本年度は、財源である佐賀銀行エコ定期預金による寄附金の減少が見込まれる一方、平成27年度緑の募金会計決算見込みにおいて収支差額に益金が生じることから、佐賀銀行エコ定期預金による見込額に前年度収支差額相当額を加えた金額の範囲内で2件程度を公募より採択する。

(1 団体 500 千円以上 1,500 千円以内、但し学校は 500 千円以内)

(3) 国際緑化 [予算額 201 千円]

国際緑化のため県内の青少年等が海外において行う緑化事業や県レベルの国際交流団体が海外において行う緑化事業に対して行う緑化資材費等の助成を行う。

4 市町緑化の推進事業 [予算額 31,229 千円]

(1) 市町緑化推進協議会が行う募金活動の推進及び植樹祭、各種行事での苗木等の配布や、ポスター、チラシ等普及啓発資料の作成などに対し助成を行う。

(2) 地域の公園、街路、学校、公民館、社会福祉施設等の公共的施設などの緑化や県内の名木・古木の維持・治療に対して助成を行う。

なお、市町緑化の推進事業にあつては、市町推進協議会が集めた緑の募金額の75%を上限として助成しているところであるが、名木・古木の治療経費が増加傾向にあり、助成金上限額の範囲内での事業実施が困難な市町推進協議会もあることから、名木・古木の治療経費を上限額の対象外とする内容の助成事業実施規程の一部改正を行い、地域の緑化並びに名木・古木の維持保全を推進する。

- 5 募金活動等推進事業 [予算額 5,257 千円]
緑化の普及及び緑の募金の周知徹底を図るため、テレビ、新聞広告や、ポスター、チラシの作成・配布等の広報活動を行うとともに、職場募金等の募金活動に必要な資材を購入する。
- 6 国土緑化推進機構交付金 [予算額 2,242 千円]
全国的な見地から行う森林の整備、緑化の推進及びこれらに係る国際協力等を進めるため公益社団法人国土緑化推進機構に対して募金額に応じた交付金を配布する。
※交付金=定額割 500 千円+定率割額（当該年（暦年）の募金実績×3%）
- 7 募金推進事務費 [予算額 6,034 千円]
募金、助成事業等に係る人件費等